# 労働者派遣法第２３条第５項に基づく情報提供

１．派遣労働者の数　　７名（令和５年１２月末現在）

２．派遣先の数　　４社（令和５年１２月末現在）

３．マージン率　　２６．７％　計算式（Ａ－Ｂ）÷ Ａ × １００

派遣料金の平均額（Ａ）　　＝　３０，２１９円（８時間相当）

派遣労働者の賃金平均額（Ｂ）　＝　２２，１４７円（８時間相当）

４．キャリア形成支援に関する事項：教育訓練（窓口 本社）

当社は、教育訓練ニーズ調査のもと下記内容の教育を計画し実施しております。（当社就業規則による）

①賃金支給の別：有給

②費 用 負 担 ：無し

③実 施 方 法 ：ＯＪＴ、ＯＦＦ-Ｊ Ｔ、ｅラーニング等

④実 施 内 容 ：新規採用者研修（ビジネスマナー、ＭＳ研修等）

ＯＡ機器操作訓練（Ｅｘｃｅｌ、Ｗｏｒｄの基礎等）

システム設計教育（コンピュータの基礎、概要）

階層別教育（プロジェクトマネジメント、リーダー研修等）

５．労使協定に関する事項

①労使協定を締結しているか否か　：　締結済

②労使協定の有効期間　　：　２０２５年３月３１日

６．その他事項

①労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険への加入

②年次有給休暇、育児・介護休暇、定期健康診断あり

許可・届出番号 ： 派０２－３０００５８

事 業 所 名　　： 株式会社　青森電子計算センター

所　在　地　　： 青森県青森市大字三内字丸山３９３番地２７０